

### 平成30年度版青梅市ごみ収集カレンダーを 各家庭に配布します

ごみの収集日を掲載した、平成30年度版青梅市ごみ収集カレンダー（30年4月～31年3月）を各地域の環境美化委員の皆さんのご協力により、3月22日まで各家庭に配布します。

郵便受けに投函するた  
め、他の郵便物に紛れ込む  
場合がありますのでご注意  
ください。

※3月22日を過ぎても届か  
ない場合は、清掃リサイ  
クル課へご連絡くださ  
い。

また、市民センター  
でも当該地区用のカレ  
ンダーを受け取るこ  
とができますので、ご利用  
ください。

清掃リサイク  
ル課ごみ減量推進係  
お問い合わせ

### ご家庭での使用済み注射針の 取り扱いは

インスリン自己注射等の在宅医療に伴い排出される使用済み注射針は、処方した医療機関（病院・診療所）または薬局に返却してください。

東京都薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済み注射針を回収していま  
す。回収薬局では、注射針とともに専用回収容器を渡し、これを回収していただきますので、ご協力をお願いします。

なお、燃やさないごみ袋等に入れての排出は、二次感染などの事故の原因になり大変危険ですので、絶対におやめください。

問い合わせ 清掃リサイクル課、健康課

**使用済み注射針回収薬局**

▶この看板が目印です

### 青梅市資源回収事業協力業者の 登録を受け付けます

市では、市内の各種団体の資源回収で集められた「古紙・カン・ビン類」など資源物を回収していただく資源回収業者に対し、品目により事業協力助成金を交付しています。平成30年4月から1年間、この資源回収にご協力いただける回収業者を募集します。

**登録資格** 市内に事業所または営業所がある資源回収業者

**登録受付期間** 3月15日（木）まで

**登録受付時間** 土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時

**登録方法** 清掃リサイクル課（市役所3階）で配布する「青梅市資源回収事業協力業者登録届出書」に必要事項を記入し、清掃リサイクル課へ提出してください。

※届出書は市ホームページからダウンロード可  
お問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

### 青梅市生物多様性保全協議会

**日時** 3月29日（木）午  
後2時から

**会場** 市役所2階201会議室

**内容** 青梅市生物多様性地域戦略の策定について等

※希少生物等の非公開情報を含む協議の際は、一時的に退出していただく場合があります。あらかじめご了承ください。

**定員** 10人（抽選）

**傍聴受付** 当日の午後1時30分～45分に会場入り口で

**お問い合わせ** 環境政策課管理係

### 引っ越しのごみは計画的に

引っ越しシーズンとなる3月から4月にかけては、ごみが多くなる時期です。

引っ越しの日程が決まったら、ごみは収集日に合わせて計画的に排出してください。

なお、燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装プラスチックごみ・資源物等の収集は「青梅市ごみ収集カレンダー」のとおりです。

引っ越し前に収集日が午前9時～正午、午後1時～4時

持ち込みの際は、住所確認のため、運転免許証などをお持ちのうえ、受付時に新旧住所転居日、連絡先等を記入してください。

自宅回収を希望する場合は予約が必要です。引っ越しの日程が決まったら、電話☎3・5805でお申し込みください。電話番号のかけ間違いには十分ご注意ください。

※混雑時は収集までに10日程度かかりますので、お早めにお申し込みください。

リサイクルセンターへ直接持ち込む場合、予約は不要です。住所確認のため運転免許証などをお持ちください。

お問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係



### LED交換キャンペーン実施中

都では、家庭で使用中の白熱電球2個以上とLED電球1個を交換する事業を行っています。

**参加協力店** 下表参照

※営業時間は各店舗にご確認ください。

**対象** 18歳以上の都民 ※1人1回まで

**交換方法** 白熱電球2個以上と本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）を参加協力店へお持ちください。

**対象の白熱電球** 次のすべての条件を満たすもの  
▽現在家庭で使用されているもの（未使用や破損しているものは対象外）

▽消費電力が36W以上のも  
の  
▽口金サイズがE26であるもの（1個以上該当で可）

**その他** 提供するLED電球などの詳細はクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

**HP** <https://www.tokyo-cod2down.jp/individu>  
[al/ecocooler/LED-fami](http://al/ecocooler/LED-fami)  
[i/index.html](http://i/index.html) 参照

**問い合わせ** クール・ネット東京コールセンター・ナビダイヤル☎0570・066・700または☎03・6704・4299、市環境政策課管理係



店名	住所	定休日	電話番号
株久保ラジオ商会	勝沼3-111	無し	22-5151
有サンライズなかじま	新町5-26-8	日曜日	32-1249
エース電気	新町5-41-4	水曜日	31-8974
株比留間電気	新町7-3-17	水曜日	31-0488
株藤井電気	富岡1-202-1	日曜日	74-4455
有でんぎのアミ	野上町4-9-6	水曜日	23-5045
株成電社	東青梅5-20-3	木曜日	23-0271

### プラムボックスウイルスの 緊急防除に関する省令が一部改正

2月7日付けで官報に掲載された農林水産省令により、3月9日から青梅市富岡区域のウメ輪紋ウイルス緊急防除の規制が解除されます。

なお、富岡区域および御岳山区域（平成29年2月24日解除）を除く市全域は、引き続きウメ輪紋ウイルス緊急防除の対象区域（防除区域）となっていますので、ご注意ください。

今後、市全域の防除区域の解除に向けた対策に取り組んでいきますので、ご注意ください。

協力をお願いします。  
規制対象植物 サクラ属植物（ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクタリン、オウトウ（サクランボ）、ユスラウメ、ニワウメ、ニワザクラ等）、セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウシュイボタの生植物（苗、切り枝、切り花等）  
※花芽が萌芽した状態で出荷される観賞用の切り枝および切り花（栽培に用いることができないもの）ならびに種子および生果実のほか、サクランボ植物（観賞用のサクランボを除く）

緊急防除の内容  
▽防除区域内の規制対象植物の防除区域外への持ち出しを禁止  
▽感染している植物および感染のおそれのある植物の廃棄

緊急防除区域の解除条件  
農林水産省が行うウメ輪紋ウイルスの調査において、3年間ウイルスが確認されなかった地域について、専門家の意見を踏まえ、字単位で解除されます。

お問い合わせ 梅の里再生担当

### 農家開設型農園利用者募集

市民農園とは異なり、農園主が運営・管理をする「農家開設型農園」です。

募集区画 1区画  
※1区画約100㎡  
付帯施設 なし  
費用 年額1万5千円

**注意事項**  
栽培は、野菜・草花に限ります。  
耕作権・借地権などの権利はありません。

農園名 藤橋島田農園（藤橋1-353）  
農園主 島田誠治氏

申し込み 3月15日（消印）までに往復ハガキに藤橋島田農園利用希望（必ず農園名を明記）、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、〒198-8701青梅市農林課農政係へお問い合わせ

※氏名は略さず正確に記入してください。

お問い合わせ 農林課農政係

### 青梅市緑地管理ボランティア募集

現在、緑地管理ボランティアに登録した方が、永山公園等で緑地維持のために下刈りや間伐など樹木育成管理を行っています。（8月を除く毎月第3土曜日実施）

市では、緑地管理ボランティアとして一緒に活動していただける方を随時募集していますので、緑地に関心があり、ボランティアとして活動できる方はぜひお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 公園緑地課（市役所5階）

